平成29年度事業報告書

平成29年度は、平成29年4月1日から全面施行された社会福祉法人制度改革を柱とする「社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、評議員会による重要事項の決議、会計監査人による期中監査、内部管理体制の構築等、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等を図った。

施設整備としては、障害者療育支援センターの外壁改修工事、リハビリテーションセンターでは医療センター2病棟の東側トイレの改修を行った。また、神奈川相模原市の障害者支援施設で起きた事件を受け、障害者支援施設である松陽寮、あけぼのに防犯カメラを設置した。加えて、医の倫理研修会を開催し、事業団の医師や医療スタッフ等の倫理や資質の向上に努めた。県立医療型障害児入所施設整備事業としては、療養環境の改善、在宅支援機能の強化、医療体制の一本化を目指し、重症心身障害児(者)の入所施設のわかば療育園の新築移転並びに若草療育園及び若草園の改修工事の基本設計が行われた。

当事業団の基本方針を基に、重点事項として取り組んだ事項は、次のとおりである。

〈基本方針〉

- 1 利用者本位の福祉サービスの提供を基本とする。
- 2 経営基盤の強化や安定的な経営ができる体制づくりに取り組む。
- 3 ニーズに対応した質の高いサービスを提供する体制の強化を図る。
- 4 各施設の専門的機能を活用し、地域福祉の向上に貢献する。

〈重点事項〉

- 1 利用者から選択される福祉サービスの提供
 - (1) 個々のニーズに応じた個別支援の実施
 - (2) 医療スタッフをはじめとした専門スタッフの施設間連携による事業団全体でのサービスの提供
- 2 経営体制の強化
 - (1) 理事の職務執行状況や財務諸表の公表等による事業運営の透明性の向上
 - (2) 会計監査人の導入による財務規律の強化
 - (3) 医療型障害児入所施設整備事業の推進
 - (4) 収入増に係る具体策の実現に向けた取組
 - (6) リスクマネジメント体制の充実
 - (7) 地域における公益的な取組の実施
- 3 質の高いサービス体制の強化
 - (1) 障害者差別解消法に係る内容の理解・検討の実施
 - (2) 就業環境の改善及び人材確保を目的とした制度への取組
 - (3) 本部研修,職場研修及び派遣研修の充実
 - (4) 職員のメンタルヘルスに関する対策の実施
 - (5) 短時間勤務制度などの子育て支援策や職場環境の整備
 - (6) 施設整備による防犯対策の強化
 - (7) 個人情報保護対策及び職員の意識の向上
- 4 専門的機能の充実,地域福祉の推進と法人の存在意義の向上
 - (1) 各種専門職養成校の実習・見学の受け入れに伴う、医療・福祉分野の人材育成
 - (2) 障害者等相談支援事業の受託・実施
 - (3) 障害児等療育支援事業の受託・実施
 - (4) 市町等関係機関との連携による診療活動等の実施
 - (5) 二次救急医療体制への協力・支援
 - (6) 障害者スポーツや文化活動をサポートする人材育成を県内9地域で展開
 - (7) 障害児余暇活動支援事業の受託・実施
 - (8) 特別支援学級の中学生を対象とした放課後活動支援の実施

〈評議員会の開催〉

当事業団の法人運営に係る計算書類等及び財産目録の承認,理事及び監事の選任等について,次のとおり評議員会を開催した。

会 議 名	年 月 日	場所	議	決	事	項		
第1回	29年6月23日	リーガロイヤ	(1) 平成 2	8年度計算書	類等及び財産	産目録の承		
定時評議員会		ルホテル広島	認につ	いて				
		3階瀬戸	(2) 理事及	2) 理事及び監事の選任について				
			(3) 役員等の報酬等の支給基準について					
			(4) 役員の報酬等の総額の決定について					
			(5) 会計監	査人の選任に	こついて			

〈理事会の開催〉

当事業団の業務運営に関する事業計画・予算の決定及び事業執行状況・決算の承認等について, 次のとおり理事会を開催した。

会 議 名	年月日	場所		 議	 決	事	項
	, , , , , ,					<u> </u>	
第139回理事会	29年6月2日	広島県立障害		定款施行組			
		者リハビリテ	(2)	職員給与規			
		ーションセン	(3)	内部管理体			
		ター	(4)	理事及び監	盖事候補 者	音の選任に	ついて
		5階 会議室	(5)	役員等の執	段酬等の3	を給基準に ない	ついて
			(6)	役員の報酬	州等の総額	質の決定に	ついて
			(7)	会計監査/	《候補者》	の選任及び	報酬等につ
				いて			
			(8)	平成28年度	医事業報告	告及び決算	の承認につ
				いて			
			(9)	第1回定時	評議員会	の招集につ	いいて
第140回理事会	29年6月23日	リーガロイヤ	(1)	理事長及び	バ業務執行	「理事の選 ^が	定について
		ルホテル広島	(2)	常勤の役員	員報酬等の	の支給額の	決定につい
		3階 瀬戸		て			
第141回理事会	29年12月19日	広島エアポー	(1)	職員就業規	見程等の-	一部改正に	ついて
		トホテル	(2)	平成29年度	を 資金収す	友補正予算 第	案について
		2階 白扇					
第142回理事会	30年3月22日	広島県立障害	(1)	定款施行糾	∄側の一常	 B改正につい	ハて
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		者リハビリテ	(2)	職員就業規	, , ,	, , ,	
		ーションセン	(3)	平成29年月			
		ター	(4)				収支予算に
			(4)		又世未可以	当以 () '貝'立	以入「弁に
		5階 会議室	(~\	ついて	. #미포비 소 -	上伙居不出,	-
			(5)	常勤の役員			
			(6)	施設長の任	E免につい	いて(追加語	義案)